

横須賀市下水道事業におけるウォーターPPP導入方針に関する マーケットサウンディング調査

結果概要

◎本事業におけるマーケットサウンディング調査について

横須賀市では、下水道事業の更なる効率的、戦略的な運営に向け、水分野におけるPPP/PFIの新たな方式であるウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）の導入検討を行っているところです。

そこで、導入検討や事業者募集に係る各種条件検討のための参考とすべく、マーケットサウンディング調査を実施しました。

令和7年3月

横須賀市

1. マーケットサウンディング調査の開催概要

(1) マーケットサウンディング調査のスケジュール

本調査のスケジュールは以下のとおりです。

日付	内容
令和6年12月25日(水)	「サウンディング実施要領」等の公表
令和6年12月25日(水)～令和7年1月24日(金)	「ヒアリング調査票」質問・回答期間
令和7年1月17日(金)	「説明会・個別ヒアリング参加申込」の締切
～令和7年1月24日(金)	説明会開催通知
令和7年1月24日(金)	「ヒアリング調査票」回答締切
～令和7年1月29日(水)	個別ヒアリング実施通知(対象者のみ)
令和7年2月3日(月)	説明会開催
令和7年2月4日(火)～令和7年2月14日(金)	個別ヒアリング実施 ※必要な場合のみ
令和7年3月13日(木)	サウンディング実施結果の公表

(2) マーケットサウンディング調査の方法及び内容

サウンディング調査では、アンケート調査(ヒアリング調査票)、説明会及び個別ヒアリングを実施しました。

① アンケート調査(ヒアリング調査票)

事業スキーム案をもとに、主に以下の項目について調査を行いました。

1. 業務実績
2. 業種/対応業務種別
3. 現地点での事業への参画意欲
4. 民官連携の対象施設について
5. 民官連携の方式及び対象とする業務範囲について
6. ウォーターPPPを導入する場合の4要件への対応について
7. 選定方法や参加要件について
8. 情報開示について
9. スケジュールについて
10. その他

アンケート調査には、45社からのご回答をいただきました。

② 説明会

横須賀市HP上に参加申込書を掲載し、希望する民間団体を対象に、横須賀市におけるウォーターPPPの枠組み(案)等についての説明会を開催しました。

説明会には、32社のご参加をいただきました。

③ 個別ヒアリング

個別ヒアリングは、民間団体からの希望を踏まえて、オンライン形式で実施しました。

個別ヒアリングには、21社のご参加をいただきました。

2. マーケットサウンディング結果概要

以下に示す調査結果概要は、調査票の集計を中心に、個別ヒアリングの内容も含めて事務局で整理したものです。自由記載欄及び個別ヒアリングの内容については、類似の意見を集約するなどにより整理しているため、すべてのご意見を個々に記載しているものではありません。

これらは、あくまでも今後の検討の参考とさせていただくものであり、必ずしも本調査における回答数の多寡のみをもって方向性等を決定するものではない点にご留意ください。

(1) アンケート提出団体数及び内訳

表 1 アンケート回答提出民間団体数（業種区分別）※1, 2

業種区分	民間団体数
維持管理（管路）	2 (4%)
維持管理（施設）	6 (13%)
建設(大企業)	6 (13%)
建設(中小企業)	19 (42%)
コンサルタント	5 (11%)
メーカー	5 (11%)
その他	2 (4%)
合計	45 (100%)

※表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

- ・ アンケートに回答した民間団体は、45社です。
- ・ 提出した民間団体の業種区分は、「維持管理（管路）」が2社（4%）、「維持管理（施設）」が6社（13%）、「建設（大企業）」が6社（13%）、「建設（中小企業）」が19社（42%）、「コンサルタント」が5社（11%）、「メーカー」が5社（11%）、及び「その他」が2社（4%）でした。

※1 参加者自らが択一式で選択した区分を集計したもの。

※2 便宜上、「建設」区分について「建設(大企業)」「建設(中小企業)」に分けて集計。大企業及び中小企業は中小企業庁の中小企業者の定義（製造業その他）に該当する企業を中小企業、その他を大企業として分類。以下、それぞれ「建設(大)」、「建設(中小)」と略記。

(2) アンケート内容及び結果

1. 業務実績

問1-1	全国の公共下水道事業における官民連携事業（包括的民間委託、PFI事業等）への参入状況についてご回答ください。【いずれか1つ】*必須
問1-2	問1-1で「④以前、事業を実施したことがある（現在は事業を行っていない）」または「⑤現在、事業を実施中である」を選択した場合、実施した自治体名/事業名/事業期間をご回答ください。（最大3件まで）
問1-3	問1-1で「④以前、事業を実施したことがある（現在は事業を行っていない）」または「⑤現在、事業を実施中である」を選択した場合、事業参画時の体制をご回答ください。【複数回答可】

表 2 官民連携事業（包括的民間委託、PFI事業等）への参入状況

選択肢	回答数							合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設 (大企業)	建設 (中小企業)	コンサル タント	メーカー	その他	
① 参入実績はない	1	0	1	19	2	0	1	24 (53%)
② 参入を検討したことがある	0	1	1	0	1	1	0	4 (9%)
③ 公募・入札に参加したことがある	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
④ 以前、事業を実施したことがある (現在は事業を行っていない)	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
⑤ 現在、事業を実施中である	1	5	4	0	2	4	1	17 (38%)
計	2	6	6	19	5	5	2	45 (100%)

※表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

表 3 官民連携事業参画時の体制

選択肢	回答数							合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設 (大企業)	建設 (中小企業)	コンサル タント	メーカー	その他	
① 単独での参画	1	3	0	0	0	1	1	6 (18%)
② グループの代表企業として参画	1	1	3	0	2	2	1	10 (30%)
③ グループの構成企業として参画	1	6	2	0	1	3	1	14 (42%)
④ 下請け企業として参画	1	0	0	0	1	1	0	3 (9%)
計	4	10	5	0	4	7	3	33 (100%)

※表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

- ・ 官民連携事業に参入したことがある民間団体は、45社中17社（38%）でした。
- ・ 参入状況について、「維持管理（施設）」、「建設（大）」、及び「メーカー」では、「現在、事業を実施中」が多数でした。

問1-4 横須賀市の公共下水道事業における業務実績の有無をご回答ください。

【いずれか1つ】

問1-5 問1-4で「①業務実績がある」を選択した場合、実施した業務名/業務年度をご回答ください。(最大3件まで)

表 4 横須賀市の公共下水道事業における業務実績の有無

選択肢	回答数							合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設 (大企業)	建設 (中小企業)	コンサル タント	メーカー	その他	
① 業務実績がある	2	3	5	13	2	3	1	29 (64%)
② 業務実績がない	0	3	1	6	3	2	1	16 (36%)
計	2	6	6	19	5	5	2	45 (100%)

※表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

- 横須賀市の公共下水道事業における業務実績が有りの民間団体は、45社中29社(64%)でした。

問1-6 保有資格をご回答ください。【複数回答可】

問1-7 問1-6で「⑤その他」を選択した場合、具体的な資格名をご回答ください。【複数回答可】

表 5 保有資格

選択肢	回答数							合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設 (大企業)	建設 (中小企業)	コンサル タント	メーカー	その他	
① 技術士(総合技術監理部門・上下水道-下水道)	1	4	3	0	3	4	1	16 (16%)
② 技術士(上下水道部門・下水道)	1	4	5	0	4	5	1	20 (21%)
③ 下水道管路管理技士	1	2	2	1	2	2	1	11 (11%)
④ 一級土木施工管理技士	2	3	6	16	2	4	1	34 (35%)
⑤ その他	1	3	3	7	1	1	0	16 (16%)
計	6	16	19	24	12	16	4	97 (100%)

※表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

2. 業種/対応業務種別

問2-1 公共下水道事業において、対応可能な業務領域をご回答ください。【複数選択可能】

表 6 公共下水道事業における対応可能な業務領域

区分	業務	回答数							合計
		維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設 (大企業)	建設 (中小企業)	コンサル タント	メーカー	その他	
処理場	維持管理（運転管理－設備系）	0	5	2	0	0	3	0	10
	維持管理（運転管理－水質系）	0	5	2	0	0	2	0	9
	維持管理（修繕）	0	5	3	0	0	3	0	11
	維持管理（その他）	0	4	1	0	2	2	1	10
	改築更新（設計）	0	0	4	0	4	3	0	11
	改築更新（工事）	0	1	6	0	0	4	0	11
	改築更新（その他）	0	1	2	0	1	3	1	8
	統括管理	0	2	4	0	3	2	1	12
	更新計画案作成	0	3	2	0	5	3	1	14
ポンプ 場・ マンホ ールポン プ施設	維持管理（運転管理）	0	5	1	0	0	2	0	8
	維持管理（修繕）	0	5	2	0	0	3	0	10
	維持管理（その他）	0	5	1	0	2	2	1	11
	改築更新（設計）	0	0	4	0	4	3	0	11
	改築更新（工事）	0	1	6	0	0	4	0	11
	改築更新（その他）	0	1	2	0	1	2	1	7
	統括管理	0	2	2	0	3	2	1	10
	更新計画案作成	0	3	2	0	5	3	1	14
管路施設	計画的維持管理（巡回・点検）	2	2	1	18	1	0	0	24
	計画的維持管理（清掃）	2	2	1	18	0	0	1	24
	計画的維持管理（用地管理）	2	1	1	18	0	0	0	22
	計画的維持管理（計画修繕）	2	1	1	18	0	0	0	22
	計画的維持管理（調査）	2	2	1	18	1	0	0	24
	住民対応等業務（現地調査、対 応）	2	1	1	18	0	0	0	22
	住民対応等業務（事故対応：清掃 等詰まり処理、補修作業）	2	2	1	18	0	0	0	23
	住民対応業務（突発修繕）	2	1	1	18	0	0	0	22
	住民対応業務（他工事立会）	2	1	1	18	0	0	0	22
	災害対応業務（大雨の際の現地確 認等）	2	1	1	18	0	0	0	22
	更新計画案作成	1	1	1	18	4	1	1	27
	改築業務（設計、積算）	1	0	2	0	4	1	0	8
	改築業務（改築・更新工事）	1	1	4	18	0	0	0	24
	改築業務（工事監理）	1	1	3	18	2	0	0	25
	管理・調整業務 ※一般的な統括 管理業務	1	2	4	18	3	0	1	29
回答企業数	2	6	6	19	5	5	2	45	

- （1）に示した業種区分内訳にかかわらず、各業務に対応可能な団体が一定数（7団体以上）存在する結果となっています。例えば、主たる業種区分を「建設」と回答した団体の多くが、管路の維持管理に関する業務を実施可能と回答しており、この点は、以降の設問において業種区分ごとの集計結果を見る際に留意が必要です。

3. 現時点での事業への参画意欲

問3-1 本事業への現時点での貴社の参画意欲についてご回答ください。【いずれか1つ】

問3-2 問3-1で回答した選択肢の理由についてご回答ください。

表7 本事業への現時点での参画意欲

選択肢	回答数							合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設 (大企業)	建設 (中小企業)	コンサル タント	メーカー	その他	
参画意欲がある ① (現時点では前向き に検討している)	0	4	4	18	3	2	1	32 (73%)
参画意欲はない ② (現時点では参画を 検討していない)	1	0	0	0	0	0	0	1 (2%)
どちらとも言えない ③ (業務内容や条件等 による)	1	2	2	0	2	3	1	11 (25%)
計	2	6	6	18	5	5	2	44 (100%)

※未回答1社

※表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

- ・ 本事業に参画意欲がある企業は、45社中32社でした。
- ・ 「どちらともいえない」と回答した理由としては、「管路施設のみでは参画が難しい」、「業務内容や条件により判断する」等が挙げられます。
- ・ 事業参画する場合の想定立場(複数回答あり)は、代表企業を検討が30社、JV構成企業が21社、協力会社が7社です。
- ・ 「建設(中小)」では、全ての企業で「参画意欲がある」という回答でした。

問3-3 事業参画する場合、想定している立場をご回答ください。【複数選択可能】

表8 事業参画時の想定立場

選択肢	回答数							合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設 (大企業)	建設 (中小企業)	コンサル タント	メーカー	その他	
① 代表企業	0	4	5	18	1	2	0	30 (52%)
② JV構成企業	2	6	3	0	5	4	1	21 (36%)
③ 協力企業(JVからの 下請け)	0	0	1	0	2	3	1	7 (12%)
計	2	10	9	18	8	9	2	58 (100%)

※表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

4. 民官連携の対象施設について

問4-1 ウォーターPPPを含めた民官連携事業の対象施設について、管路施設と処理場・ポンプ場等とを一体的に含めた形で実施することについてのご意見をご回答ください。

【いずれか1つ】

問4-2 問4-1の回答理由や補足説明（メリットと考える点、実施上の懸念点等）についてご回答ください。

表9 ウォーターPPPを含めた民官連携事業の対象施設について

選択肢	回答数							合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設 (大企業)	建設 (中小企業)	コンサル タント	メーカー	その他	
① なるべく速やかに一体的に実施することが望ましい	0	1	3	0	3	1	1	9 (20%)
② 現時点では一体的な実施は避けることが望ましい	1	5	2	18	1	3	0	30 (68%)
③ どちらとも言えない	1	0	1	0	1	1	1	5 (11%)
計	2	6	6	18	5	5	2	44 (100%)

※未回答1社

※表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

- ・ 施設と管路の一体的実施が望ましいと回答した民間団体は、45社中9社です。その理由として、「一体的な実施により、民間事業者の創意工夫幅が広がり、効率化、コスト削減が図れる」等の意見がありました。
- ・ 現時点で一体的な実施は避けることが望ましいと回答した民間団体は、45社中30社です。その理由として、「管路と処理場・ポンプ場は業種が異なるためJVの組成が困難であること」、「一体的に実施することによるメリットが明確でないこと」、「参画企業が限られ競争性が確保できない可能性があること」等の意見がありました。
- ・ 「どちらともいえない」と回答した民間団体は、45社中5社です。その理由として、「詳細な業務内容が現時点で不明であること」等の意見がありました。
- ・ 業種区分別の回答割合で見ると、「建設（大）」、「コンサルタント」においては、一体的実施が望ましいという回答が多数を占めた一方で、「維持管理（施設）」、「建設（中小）」、「メーカー」では、現時点で一体的な実施は避けることが望ましいという意見が多数を占める結果でした。

5-A. 民官連携の方式及び対象とする業務範囲について（管路）

問5-A-1 管路施設についてウォーターPPPを導入することについて、お考えに近いものをご回答ください。【いずれか1つ】

問5-A-2 問5-A-1の回答理由や補足説明についてご回答ください。

表 10 ウォーターPPP導入に対するご意見（管路施設）

選択肢	回答数							合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設 (大企業)	建設 (中小企業)	コンサル タント	メーカー	その他	
① ウォーターPPPを導入することに賛成	1	3	4	18	4	1	1	32 (74%)
② ウォーターPPPを導入することに反対	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
③ どちらともいえない	1	3	2	0	1	3	1	11 (26%)
計	2	6	6	18	5	4	2	43 (100%)

※未回答2社

※表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

- ・ 管路施設においてウォーターPPPを導入することに賛成と回答した民間団体は45社中32社です。
その理由として、「人員不足、財源確保、老朽化対策、効率化において有効な手法であること」、「長期契約等により民間事業者の工夫幅が広がること」等の意見がありました。
- ・ 管路施設においてウォーターPPPを導入することに反対と回答した民間団体はいませんでした。
- ・ どちらともいえないと回答した民間団体は45社中11社です。その理由として、「管路に関する実績を有していないこと」、「現状と導入効果をよく検討の上判断が必要」等のご意見がありました。

問5-A-3 管路施設でウォーターPPPを導入する場合に対象とする維持管理業務の範囲について、お考えに近いものをご回答ください。【いずれか1つ】

問5-A-4 問5-A-3の回答理由や補足説明についてご回答ください。

表 11 ウォーターPPPの維持管理業務の範囲について（管路施設）

選択肢	回答数							合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設 (大企業)	建設 (中小企業)	コンサル タント	メーカー	その他	
① 維持管理業務を全面的に含めることが望ましい	1	3	5	18	2	1	1	31 (76%)
② ウォーターPPPの対象とする業務範囲を絞りこむことが望ましい	1	0	0	0	3	0	0	4 (10%)
③ その他	0	3	1	0	0	2	0	6 (15%)
計	2	6	6	18	5	3	1	41 (100%)

※未回答4社

※表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

- ・ 維持管理業務を全面的に含めることが望ましいと回答した民間団体は45社中31社です。その理由として、「スケールメリットが期待できること」等の意見がありました。一方で、職員体制や市内企業の体制に応じて、段階的な業務拡大の提案も挙がっています。
- ・ 対象業務範囲を絞り込むことが望ましいと回答した民間団体は、45社中4社です。その理由として、「現在の受託者を加味しながら検討」、「段階的に移行」等の意見がありました。
- ・ その他と回答した民間団体は45社中6社です。その理由としては、「下水道管路の実績を有していない」、「現状の管路の状況評価を行い検討する必要がある」等の意見がありました。
- ・ 業種区分別の回答割合で見ると、「建設（大、中小）」では、維持管理業務を全面的に含めることが望ましいという意見が多数でした。一方、「維持管理（管路）」及び「コンサルタント」において、対象業務範囲を絞り込むことが望ましいとする回答がありました。

問5-A-5 管路施設でウォーターPPPを導入する場合に、対象業務として改築・更新工事を含めることについて、お考えに近いものをご回答ください。【いずれか1つ】

問5-A-6 問5-A-5の回答理由や補足説明についてご回答ください。

表 12 ウォーターPPPの対象業務に改築・更新工事を含めることについて（管路施設）

選択肢	回答数							合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設 (大企業)	建設 (中小企業)	コンサル タント	メーカー	その他	
① 全面的に含めることが望ましい	0	0	3	0	1	0	1	5 (12%)
② 部分的に含めることが望ましい	1	2	2	18	4	0	0	27 (66%)
③ 一切含めないことが望ましい	0	0	1	0	0	0	0	1 (2%)
④ その他	1	4	0	0	0	3	0	8 (20%)
計	2	6	6	18	5	3	1	41 (100%)

※未回答4社

※表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

- ・ 改築・更新業務を全面的に含めることが望ましいと回答した民間団体は 41 社中 5 社です。その理由として、「スケールメリットが期待できること」、「より多くの施設を含むことにより効率化が図られること」、「費用縮減効果があること」等の意見がありました。
- ・ 部分的に含めることが望ましいと回答した民間団体は、41 社中 27 社です。その理由として、「発注者側の技術力保持のため」、「技術難易度の高い工事は除くべき」、「更新計画が明らかとなっている範囲に限定することが妥当」等の意見がありました。
- ・ 一切含めないことが望ましいと回答した民間団体は、41 社中 1 社です。
- ・ その他と回答した民間団体は、41 社中 8 社です。その理由として、「自社では下水道管路の実績を有していないため」等の意見がありました。
- ・ 業種区分別の回答割合で見ると、「建設（中小）」、「コンサルタント」では、部分的に含めることが望ましいという意見が多数を占める結果でした。

5-B. 民官連携の方式及び対象とする業務範囲について（処理場・ポンプ場）

問5-B-1 処理場、ポンプ場施設についてウォーターPPPを導入することについて、お考えに近いものをご回答ください。【いずれか1つ】

問5-B-2 問5-B-1の回答理由や補足説明についてご回答ください。

表 13 ウォーターPPP導入に対するご意見（処理場・ポンプ場）

選択肢	回答数							合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設 (大企業)	建設 (中小企業)	コンサル タント	メーカー	その他	
① ウォーターPPPを速やかに導入することが望ましい	0	0	3	1	2	1	1	8 (33%)
② 包括的民間委託の範囲の見直しなど段階的に民官連携を拡大することが望ましい	0	5	3	0	3	2	0	13 (54%)
③ 現行の民官連携水準を継続することが望ましい	1	0	0	1	0	1	0	3 (13%)
④ その他	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
計	1	5	6	2	5	4	1	24 (100%)

※未回答21社

※表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

- ・ 処理場、ポンプ場施設において、ウォーターPPPを速やかに導入することが望ましいと回答した民間団体は24社中8社です。その理由として、「スケールメリットが期待できること」、「民間事業者の裁量の拡大による事業効率化」、「一体管理によるコスト削減効果」等の意見がありました。
- ・ 段階的に民官連携を拡大することが望ましいと回答した民間団体は24社中13社です。その理由としては、「再構築や大規模改築に伴う運転管理の変更が想定されること」、「仕様発注から包括的民間委託を経ずウォーターPPPなどの官民連携事業に移行することは適さない」等の意見がありました。
- ・ 現行の民間連携水準を継続することが望ましいと回答した民間団体は24社中3社です。その理由としては、「事業範囲の拡大により企業間の調整、管理が困難となるおそれがある」等の意見がありました。
- ・ 業種区分別の回答割合で見ると、比較的回答が分散する結果となっていますが、「維持管理(施設)」では、全者が段階的に民官連携を拡大することが望ましいという回答でした。

問5-B-3 業務範囲（処理場・ポンプ場）について、今後の民官連携において対象としていく業務範囲について、ご意見がございましたらご回答ください。

- ・ 処理場・ポンプ場における今後の民官連携において対象としていく業務範囲については、「汚泥処分」、「廃棄物処理」、「法定水質検査」、「計画修繕」等を希望する意見がありました。また、その他の意見として、「段階的な包括的民間委託範囲の拡大」、「ウォーターPPPと改築工事の切り分け」を要望する意見等がありました。

5-C. 民官連携の方式及び対象とする業務範囲について（更新計画案の作成支援）

問5-C-1 関連して含めることが望ましい業務等について、ご意見がございましたらご回答ください。

- ・ 更新計画案の作成に関連して含めることが望ましい業務として、「問題解決業務（不明水、浸水対策）」、「経営戦略策定業務」、「総合地震対策計画」等を希望する意見がありました。

5-D. 民官連携の方式及び対象とする業務範囲について（管理・調整業務及びその他業務）

問5-D-1 対象として含めることが望ましい業務（管路/処理場・ポンプ場を問わず）について、ご意見がございましたらご回答ください。

- ・ 管理・調整業務及びその他業務として、統括管理のほか、「モニタリング業務」、「次年度以降の業務改善に関する提案業務」、「維持管理情報の電子化」、「台帳システムの充実化」等を希望する意見がありました。その他の意見として、管理・調整業務の費用について、業務実績のある企業への見積依頼等により適切に算定することを要望する意見等がありました。

6. ウォーターPPPを導入する場合の4要件への対応について

問6-1 ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）を導入する場合の国から示されている4要件は、①事業期間（10年） ②性能発注（管路/TP） ③管理・更新一体 ④プロフィットシェアとなります。4要件について、市の方向性に対するご意見や、留意すべきと考える点などがございましたらご回答ください。※①～④のうち必ずしもすべてについて回答する必要はありません。

① 事業期間（10年）

- ・ 10年間に於いて概ね妥当という意見があった一方、10年より短期・長期の期間が望ましいとする意見もありました。
- ・ 長期契約となるため、物価上昇への配慮や法令・税制の変更、不可抗力等への柔軟な対応を求める意見がありました。

② 性能発注（管路/TP）

- ・ 管路施設における性能発注については、仕様発注から性能発注への段階的な移行が妥当とする意見や、施設の状態把握が可能な範囲のみへの適用が適切とする意見、性能規定の根拠の明確化を要望する意見等がありました。
- ・ 処理場・ポンプ場における性能発注については、仕様規定と性能規定の明確化を要望する意見等がありました。
- ・ その他の意見として、民間事業者に対して過度な要求水準とならないよう配慮すること、民間の創意工夫が発揮できる規定とすることが望ましい等の意見がありました。

③管理・更新一体

- ・ 管理・更新一体マネジメント方式については、コンストラクションマネジメント方式を含めた更新支援型の採用が有効であるという意見があった一方、コンストラクションマネジメント業務を含めないことへの要望がありました。また、当面は更新支援型で実施し将来的に更新実施型への移行が望ましいという意見がある一方、当初から更新実施型の導入が望ましいとする等の意見がありました。

④プロフィットシェア

- ・ プロフィットシェアについては、シェア対象の明確化、シェア比率の柔軟な設定、事業者へのシェア比率をなるべく高くする要望、提案時の加点要素としないこと、等の意見がありました。

⑤その他

- ・ 4要件に関連するその他の意見として、新技術導入における市の承認条件の明確化、物価変動への対応、公募時の官民対話の導入、最初は一部の処理区からスタートを行うことの検討、等の意見がありました。

7. 選定方法や参加要件について

問7-1 ウォーターPPPへの参加形態については共同企業体（JV）方式を想定しています。このことについてご意見がございましたらご回答ください。

- ・ 参加形態についての意見として、特別目的会社（SPC）の設立が望ましいとする意見と、逆にSPCの設立を求めることは望ましくない（JV方式が妥当）とする意見の両方がありました。また、仮にSPC設立を求める場合には、公募条件等においてその旨を明確にする必要があるとする意見等がありました。

問7-2 参加要件の設定やプロポーザルにおける評価で、地元（市内）での業務実績や地元雇用等を重要視することを検討しています。このことについてご意見がございましたらご回答ください。

- ・ 主に市内企業からは、市内事業者が主体的な役割を担っていけるような参加要件を求める意見が多く見られたほか、これまで市の事業を担ってきた事業者が排除されるような形になることは望ましくないとする意見がありました。一方、市外の企業からは、競争性の阻害要因とならないような公募条件の設定を求める意見や、一定程度の評価は適当だが具体的な設定方法は十分に検討すべきとする意見等がありました。また、受託した企業体以外の企業体に参画した地元企業が、受託側の企業体の再委託先等で事業に参画することが可能となるような配慮が必要とする意見もありました。

問7-3 その他留意すべき点等ご意見がございましたらご回答ください。

- ・ その他留意すべき点として、公平性の確保が必要とする意見、過度な価格競争とならないよう技術点を重視した評価とすることが望ましいとの意見、官と民の適切なリスク分担の設定を求める意見等がありました。

8. 情報開示について

問8-1 今後の参画検討にあたって、より情報開示を求めたい事項等がございましたらご回答ください。

表 14 情報開示についての回答一覧

情報開示を求めたい事項等
<ul style="list-style-type: none">・ 関連計画・ 施設、設備情報・ 過年度実績等工事に係る情報・ 維持管理に係る情報・ 財政に係る情報・ 人事に係る情報・ 緊急対応、災害対応の内容

9. スケジュールについて

問9-1 事業概要書 P.17「4 今後の想定スケジュール」に示した今後の想定スケジュールにつきまして、お考えに近いものをご回答ください。【いずれか1つ】

問9-2 問9-1の回答理由や補足説明をご自由にご回答ください。

例：

- ・公募開始からプロポーザルの提案までは最低〇か月の期間を確保してほしい
- ・事業引き継ぎ期間は〇か月程度が妥当

など

表 15 本事業への参画意欲に対する今後の想定スケジュールについての回答結果

選択肢	回答数							合計
	維持管理 (管路)	維持管理 (施設)	建設 (大企業)	建設 (中小企業)	コンサル タント	メーカー	その他	
① 概ね妥当	1	4	3	18	4	4	1	35 (80%)
② もっと前倒して実施すべき	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
③ もっと期間をとるべき	0	2	0	0	0	1	0	3 (7%)
④ どちらともいえない	1	0	3	0	1	0	1	6 (14%)
計	2	6	6	18	5	5	2	44 (100%)

※未回答1社

※表中の%表記は端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

- ・ 「概ね妥当」と回答した民間団体は44社中35社です。
- ・ 「もっと前倒して実施すべき」という回答はありませんでした。
- ・ 「もっと期間をとるべき」と回答した民間団体は44社中3社であり、早い段階での公募スケジュールの提示を要望する意見等がありました。
- ・ 「どちらともいえない」と回答した民間団体は44社中6社であり、対象とする業務範囲により要する時間が異なるとの意見がありました。
- ・ 総じて、公募開始からプロポーザルの提案までに必要な期間については、3～12か月と回答に幅がある結果でしたが、この点については、公募開始以前の段階でどの程度情報開示があるかに左右されるとの意見もありました。また、事業者決定から開始までの事業引き継ぎ期間は、4か月～半年程度が妥当とする意見等がありました。

10. その他

問10-1 その他、ご意見や懸念点などがございましたら、ご回答ください。

- ・ その他の意見として、物価変動への対応の明文化や適切な基準日の設定を求める意見、ベンダーロックへの対応が必要とする意見、適切な管理諸費の計上を求める意見、業務期間中の柔軟な設計変更を求める意見、適切なリスク分担の設定を求める意見、一層の情報開示を希望する意見、市内外事業者のマッチングの場の提供を希望する意見等がありました。

3. 個別ヒアリング等でいただいた質問及びご要望に対する見解

説明会及び個別ヒアリングにおいては、ご参加いただいたみなさまから複数の質問やご要望をいただき、それに対する見解等について口頭で回答させていただきました。

そのうち、情報の公平性を確保するため、広くみなさまに共有すべきものについて、以下に記載いたします。ただし、すでに配布させていただいた資料等の記載で十分に説明が足りるものについては、省略させていただきます。

○ご質問

・ウォーターPPP業務が更新支援型で発注される場合、その業務受託者は、関連する更新工事の入札への参加に制限が生じるか？

⇒更新計画案の作成までを対象とした更新支援型の枠組みとなる場合には、上下水道局が設計・積算・発注を行う工事の入札への参加に、特段の制限は生じないと考えています。一方、コンストラクションマネジメント（CM）をウォーターPPPの業務内容に含む場合は、その受託事業者は関連工事の入札には原則として参加できないと認識していますが、本市としては、現在のところCMの導入は具体的に考えておりません。

・説明資料P. 5で課題の一項目として「データの一元管理」が挙げられているが、ウォーターPPPの業務内容として、関連する業務を含める意向があるか？

⇒現在、横須賀市の下水道管路の情報はマッピングシステムにより管理していますが、今後維持管理情報をより効果的に活用していく観点から、レベルアップを図る必要があると思っています。ウォーターPPPの業務内容に含めるか否かについては検討中ですが、いずれにしても、十分な検討が必要だと考えています。

・説明資料P. 14の図で、処理場、ポンプ場すべてが一括りで囲まれているが、将来的にすべての処理区で一体化していくという趣旨か？

⇒本ページの図（局案のイメージ図）は、管路施設で一体的にウォーターPPPを導入することに対して、処理場・ポンプ場施設では段階的な民官連携の拡大を検討していくことを示したもので、必ずしも全処理区を業務として一体化する趣旨ではありません。将来的には、下町処理区も含めて民官連携を検討することを想定していますが、その業務形態等については、今後の検討事項と考えています。

・今後はどのタイミングで詳細な情報等が示されるのか？

⇒今回のマーケットサウンディング調査も踏まえて引き続き検討を行い、秋頃を目途に、導入の方向性についてお示ししたいと考えています。その後、詳細な業務内容等の検討にあたっては、何らかの形で民間事業者のご意見を伺うことを考えています。

○ご要望

・上下水道局が作成している各種計画や施設状況等について、可能な範囲で公表してほしい
⇒ご意見を踏まえ検討いたします。なお、参考として、現在上下水道局のHP等で公表されている計画等を以下に例示します。

<公表している計画等の例>

※公表しているすべての情報を網羅するものではありません。

(経営等に関するもの)

- ・上下水道マスタープラン、実行計画
- ・上下水道事業統計年報
- ・予算、決算情報

(交付金に関するもの)

- ・社会資本総合整備計画

(事業計画等に関するもの)

- ・横須賀市の公共下水道の普及状況
- ・公共下水道計画区域
- ・下水道事業計画
- ・雨水管理総合計画
- ・雨天時侵入水対策計画
- ・総合地震対策計画
- ・上下水道耐震化計画
- ・ストックマネジメント計画

・上下水道局の正式な方針や、事業内容の詳細等について、なるべく早いタイミングで情報を公表し、民と官が対話する機会を設けてほしい

⇒今後も鋭意検討を進め、適切な時期にお示しできるよう努めます。また、ご意見を踏まえ、今後の民官の対話の機会についても検討いたします。

・上下水道局から発注している業務のうち、競争入札によらない発注実績について、可能な範囲で公表してほしい

⇒ご意見を踏まえ検討いたします。

・地元企業を含む企業間の交流の場を設けてほしい

⇒ご意見を踏まえ検討いたします。